

障害者差別の実態調査

—愛媛県内での差別事例収集をとおして見えたこと—

松山大学大学院社会学研究科 木村知美

1 目的

本報告では、愛媛県内において愛媛障害フォーラム（EDF）が障害者差別事例収集のために行ったアンケート調査及び聞き取り調査の結果から、愛媛県内で実際にどのような障害者差別が起きているのかをあきらかにする。

障害者差別事例収集のための調査は、国連の「障害者権利条約」批准のため2013年6月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が成立し、愛媛県でも障害を理由とする差別を解消するための条例づくりに今後取り組むことになることを受け、愛媛県内の障害者差別の実態を知るために行われたものである。EDFでは愛媛県内で起きている障害者差別を把握し、実態にそくした内容の条例を作って欲しいとの思いから差別事例収集を行った。※愛媛障害フォーラム（EDF）とは、2012年から活動を開始し、2013年愛媛県内の障害者団体、関係団体、個人が集まり、障害者の権利保障と関連施策の拡充が図られることを目指して結成された団体である。

2 方法

愛媛県内において2013年7月から12月にかけて障害当事者、家族、支援者などから、アンケート用紙「障害のために嫌な思いをした経験アンケート」を用いて障害者差別に関する事例を収集した。また同時に障害当事者、関係団体からの聞き取り調査も行った。2014年度は第2次調査として引き続き障害者差別事例の収集のため、アンケート用紙を用いた調査と聞き取り調査を行う予定である。

3 結果

アンケート、聞き取り調査などにより6ヶ月間で250を超える事例が集まった。集まった事例はどのような場面で差別が起きたのか、場所や状況等により12分類した。

4 結論

アンケート結果から現在でも教育現場、公共交通、地域などさまざまな場所で障害者差別が起きていることが明らかになった。しかし、「障害者差別解消法」の対象には当てはまらないと考えられる事例も多く寄せられた。また、同じような状況であっても、障害者差別を受けたと感じるかどうかには個人差が見られた。そして、アンケートや聞き取り調査を行う中で、障害当事者自身が、自身とは異なる障害を抱えた障害者がどのような場面で困難を感じ、障害者差別だと感じているのかを知ることができたことで、それぞれの立場に対する理解が進むという事例が発生した。

本報告では2013年度調査を主に報告を行うが、2014年度調査についても途中経過の報告を行う予定である。